医療DX推進体制整備加算に係る掲示

当院では、医療DXを推進し、以下の取り組みを行っております。

- (1) オンライン請求を行っています。
- ② オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③ 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等で閲覧 又は活用できる体制を有しています。
- ④ マイナンバーカードの保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を 行っています。
- ⑤ 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための 十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、 当医療機関の見やすい場所に掲示しています。

上記の体制により、令和6年6月の診療報酬改定に伴い、初診時の算定時に「医療DX推進体制整備加算」を月1回に限り9点を算定します。

(※マイナンバーカードの利用率に応じての点数のため、請求点数が変わる事があります。)







医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

◆ 厚生労働省

◆ 日本医師会

● 日本歯科医師会

・ 日本薬剤師会

・ 日本薬剤師会

・ 日本薬剤の会

・

通出の情報を 発用いたします

FFF. COMMUNICORPAGE MODICE MILEY.

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

カードを忘れずに!

カードを忘れずに!



施設基準について

当院は、下記事項について九州厚生局へ届出を行っています。

病床数 19床 (個室 2000円:4床)

<基本診療>

有床診療所入院基本料 1 当診療所には、看護師が7名以上勤務しています。

有床診療所在宅患者支援病床初期加算 有床診療所急性期患者支援病床初期加算 夜間緊急体制確保加算(告示注4) 夜間看護配置加算2 看護補助配置加算1 看取り加算

〈特掲診療料〉
小児運動器疾患指導管理料
二次性骨折予防継続管理料
地域連携診療計画加算
運動器リハビリテーション1
※初期加算及び急性期リハビリテーション加算届け出有
外来在宅ベースアップ評価料1

入院ベースアップ評価料35

指定医療機関について

難病医療費助成制度指定医療機関

生活保護法による指定医療機関

被爆者一般疾病医療機関

労災指定医療機関

通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に 推進していく観点から、個別の診療報酬の算定項目のわかる 明細書を発行しています。

明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が 記載されますので、その点をご理解いただき、明細書の発行を 希望されない方は受付窓口にてその旨をお申し出下さい。 また、公費医療の自己負担のない患者様につきましても、 明細書は無料で発行できますので、ご希望の方は、その旨を お申し出ください。

医療情報取得加算について

当院は、マイナ保険証の利用や問診票を通じて患者様の診療情報を 取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関 (医療情報取得加算の算定医療機関)です。国が定めた診療報酬算定 要件に従い、下記の通り、診療報酬点数を算定します。

> 初診時 ・・・ 1点 再診時 (3か月に1回) ・・・ 1点

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格 確認などの利用にご理解とご協力をお願いします。

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給 に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(お薬の「商品名」ではなく有効成分」を処方箋に記載すること)を行っています。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、 患者様に必要な医薬品が提供しやくすなります。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

保険外負担一覧表

※その他の項目や詳細はスタッフへお尋ねください

<健康診断料>

検査内容により変動します

2,200円~5,500円

〈診断書料>

当院書式分 (職場提出用など) 2,750円

当院書式分 (警察提出用) 5,500円

生命保険会社など 5,500~6,600円

身体障がい者手帳申請分など 1,1000円

後遺障害診断書 1,1000円

学校伝染病などの医証 1,100円

死亡診断書 5,500円

<ワクチン>

肺炎球菌 (ニューモバックス) 8,000円

帯状疱疹 (シングリックス:2回接種必1回 22,000円

帯状疱疹 (ビケン) 8,000円

インフルエンザ 3,000円